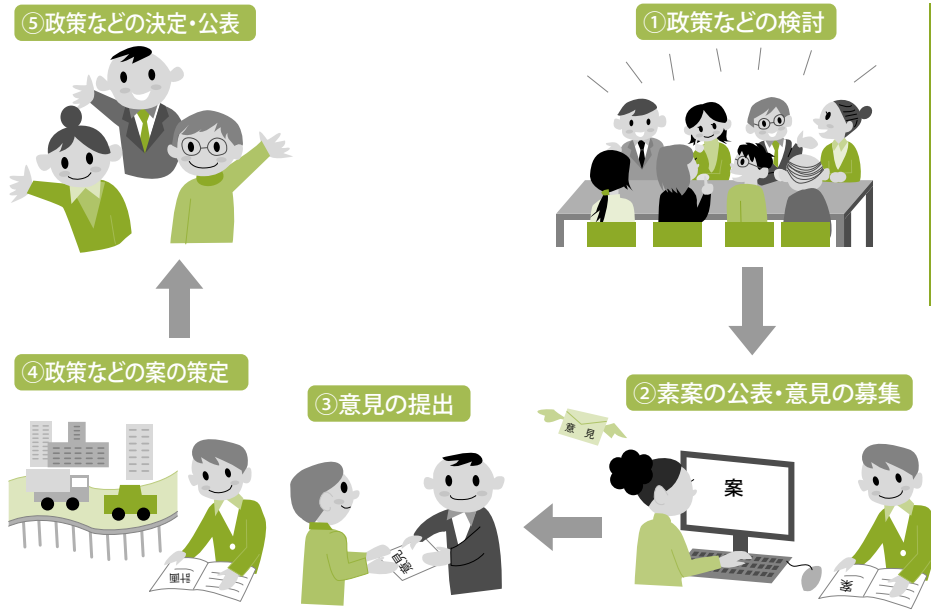


パブリックコメント制度を使ってまちづくり

パブリックコメント手続き



豊橋市ではパブリックコメント制度を設け、市民の皆さんからご意見をいただきながら、市民協働によるまちづくりを進めています。

■パブリックコメント制度とは？

市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的な計画・条例などを制定する過程で、それらの案の趣旨や内容を事前に公表し、市民の皆さんから意見などをいただいたうえで最終的な決定をする制度です。

■制度の対象となる政策は？

① 基本的な制度または方針を定めることを内容とする条例
(例) 情報公開条例、市民協働推進条例など

② 市民などに義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例
(例) 市税の賦課徴収並びに分担金使用料および手数料の徴収に関する事項を除く
(例) 火災予防条例、屋外広告物条例など

③ 市の基本方針を定める計画、広く市民生活に影響を与える基本方針などを定めるもの

(例) 各種基本計画、経営改革プランなど

④ 前記のほか、必要と認めるもの

■ 政策などの素案はどこで見ることができるの？

担当課 市役所じょうほうひろば、カリオンビル、ホームページなどで閲覧できます。

● 意見の提出ができる方

市内在住・在学・在勤などの方、またはその案件に利害関係のある方。

● 意見の提出方法

住所、氏名、連絡先を記入し、担当課へ持参または郵便・ファックス・電子メールなどで提出してください。

■ 結果の報告はどうなっているの？

いただいた意見とそれに対する市の考え方は、素案と同じ方法で公表します(意見をいただいた方、一人ひとりに直接回答することはありません)。

■ 積極的なご意見を

パブリックコメント制度は市民の皆さんのご意見を市政に反映させるといって大きな役割を持った制度です。市民の皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。

問合せ先 行政課 ☎51・20280 http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_sounnu/gyousei/pubcome/

■平成19年度に行われたパブリックコメントの内容

実施時期	内容／担当課
平成19年9月	特別用途地区の指定／都市計画課
平成19年10月	豊橋市営住宅条例の一部改正／住宅課
平成20年1月	平成20年度豊橋市食品衛生監視指導計画(案)概要／生活衛生課
平成20年2月	豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画(案)／安全生活課
平成20年2月	豊橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)／国保年金課
平成20年2月	豊橋市人材育成基本方針(改訂版)素案／人事課
平成20年2月	豊橋市建築物耐震改修促進計画(案)／建築指導課

ご意見
がございましたら
パブリックコメント

パブリックコメントの結果を お知らせします

■豊橋市人材育成基本方針を改訂しました

豊橋市人材育成基本方針は、豊橋市の人事戦略を進めていく上での人材育成マスタープランです。

基本方針の期間 平成20～24年度
問合せ 人事課(☎51・2047)

■豊橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定しました

平成20年度から、医療保険者(豊橋市国民健康保険)に40歳～74歳の被保険者を対象とした特定健康診査および特定保健指導が義務付けられたことに伴い、円滑な実施に向けて、第一次実施計画を策定しました。特定健康診査等実施の趣旨は、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防し、被保険者の健康長寿を確保することを目的とし、中長期的には医療費増加に対する抑制効果を期待するものです。

計画の期間 平成20～24年度 **目標値** 下表 **問合せ** 国保年金課(☎51・2289)

■目標値 平成24年度は国が示す到達基準

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査の受診率	30%	40%	50%	60%	65%
特定保健指導の実施率	20%	30%	35%	40%	45%
メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率(平成20年度比較)	—	—	—	—	10%減少

※具体的な実施方法などの詳細は、本紙5月1日号と同時配布の「保健衛生事業のご案内」と本紙7月1日号などでお知らせする予定です

自主防犯活動を支援します

問合せ 安全生活課(☎51・2303)

■自主防犯活動に使用する青色回転灯を貸し出します

校区などで青色回転灯を装備した車両(青パト)で自主的な防犯活動を実施する団体(青パト隊)が使用する青色回転灯を貸し出します。なお、新たに青色回転灯を使用して活動する場合には、登録手続きのほか豊橋警察署での研修が必要です。

■自主防犯活動に使用する物品を配付します

校区などで自主的な防犯活動を実施する場合に使用できる帽子・タスキ・サインライトを配付します。

■夜間などにウォーキングを楽しんでいる市民に安全物品を配付します

夜間などに健康づくりのためにウォーキングを楽しむ市民が増えていますが、道路の暗がりや人目につきにくいことで交通事故や犯罪被害のリスクが高まります。そこで市民の安全性を高めるために反射材付タスキなどを配付します。反射材付タスキなどをつけてウォーキングを楽しむことで、犯罪を企てて

いる人は地域への侵入をためらいます。
物品配付開始 5月中旬(予定)

■自主防犯団体のボランティア活動保険への加入を支援します

保険 愛知県社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」**保険料** 市が負担 **保険加入条件** 豊橋市社会福祉協議会にボランティア団体の登録をしている自主防犯団体(保険加入申込と同時に登録申請が可能です) **保険期間** 保険加入日～翌年3月31日 **補償** 活動中の傷害事故と賠償事故(詳細は問い合わせください)

「共通事項」申し込み 申請用紙・申込用紙で市役所安全生活課(東館2階)※申請用紙・申込用紙は安全生活課で配付中



青パトによるパトロール

「共通事項」結果の公表 方針・計画の詳細や、意見への考え方などは各問合せ先、市役所じょうほうひろば(東館地下1階)、カリオンビル、各窓口センター、ホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_sounu/gyousei/pubcome/)をご覧ください